

内閣府食品安全委員会事務局 技術参与(非常勤一般職国家公務員)募集

職種名	内閣府食品安全委員会事務局技術参与(非常勤)
職務内容	リスク評価の業務補助(資料作成業務等) データ分析(in silico 手法、ベンチマークドーズ法等)を活用した新たなリスク評価方法に関する以下の業務。 ① 関連する文献等の知見の収集、整理、分析、管理及び要約の作成。 ② 関連するアプリケーションを用いた解析、計算。 ③ 食品安全委員会における審議及び広報等に用いる資料作成の補助。
募集人数	1名(令和6年2月1日以降)
応募資格	(1) 専門性について 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①又は②の要件を満たすこと。 ① 統計学、毒性学、薬学、公衆衛生学(疫学等)、生化学、農芸化学、生物学、理学、工学、医学、獣医学のいずれかの科学的な基礎知識を有する者であって、これらの分野の食品健康影響評価に必要な論文(英文、邦文)を検索し、その要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験(研究等を含む。)を有する者。 ② 医師、薬剤師、獣医師の資格又は①の分野に関係する修士以上の学位若しくは大学や研究機関での研究経験を有し、農薬、食品又は医薬品等の安全性に関する科学的知見を取りまとめた経験を有する者、又は、毒性試験、毒性評価若しくは疫学研究の実務経験がある者、又は、①の分野においてデータサイエンスの実装経験を有する者。 (2) 職務経験について (1)の①又は②について5年以上の業務又は実務経験を有する者であって、食品、化学製品、医薬品関係企業、関連研究所等での勤務経験を有する者又は大学や研究機関での研究経験を有する者。 (3) 応募できない要件 以下に該当する者は応募できない。 ① 日本の国籍を有しない者 ② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第 38 条の規定により国家公務員となることができない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外) (4) その他 ・採用に当たっては、業務に関係する職務経験並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮する。 ・利害関係を有する職業との兼業は不可。 ・採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。
勤務地	東京都港区赤坂
待遇	勤務時間: 原則1日5時間45分(10:00～12:00 及び13:30～17:15) 土・日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認める場合は、勤務とする。 なお、より柔軟な勤務形態確保の観点から、勤務日数及び勤務時間については、採用者と相談の上、決定いたします。 任期:採用日から2年以内(勤務状況等により更新することがあります) 給与等:日額12,500～19,500 円(経験等による) * 法令等の改正により日給等が変更となる可能性あり * 通勤手当支給(上限55,000円/月。当方規定による) * 健康保険、厚生年金保険及び介護保険適用は、国家公務員共済組合制度に従う。また、雇用保険は加入要件に従う。 * 賞与・昇給なし * 年次休暇は採用から6カ月経過後に次の1年分として10日間付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)、その他に特別休暇等あり。
応募方法	以下の書類を提出願います (1) 志望動機について記した小論文(様式自由) 800字程度とし、表題、氏名を最初に記入すること。 (2)履歴書1通(様式自由:市販品、ワープロ可) ・カラー写真(6ヶ月以内に撮影したもの)を貼付し、職務経験(期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴)が分かるように記載すること。 ・日中確実に連絡が付く連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記すること。 (3) 上記の応募資格を満たすことを証明できるもの ・免状、認定証、卒業証書、TOEIC等の語学関係の検定試験のスコアや資格。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。 * 電子媒体での提出は受け付けません。 提出された応募書類は返却いたしません(当方で破棄します)。
応募締切	2024(令和6)年1月9日(火)17時必着(持参可) ※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時面接等を行います。
連絡先	〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F 内閣府食品安全委員会事務局 総務課 電話 (03)6234-1078